

令和7年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では看護職員負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行なっています。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置
会議 年2回（5月 11月） 各部署より1名参加
- ・看護職員の勤務状況の把握
- ・看護職員の負担軽減及び処遇に関する計画

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

- ・看護職員と他職種との業務分担
 - 薬剤師：入院時の持参薬の確認と配薬 等
 - リハビリ職種：患者様のリハや検査、体重測定の移送介助、食事の見守り・介助 等
 - 臨床検査技師：検査の介助 等
 - 臨床工学士：医療機器管理、休日の透析患者様の対応 等
 - 栄養課：食事形態や付加食の相談やアドバイス 等
 - 医事課：入院時の書類の預かり、予防接種の予約 等
 - 医療相談室：転院の調整、介護認定調査等の日程調整、通院透析患者様のバスの手配、
当院の往診施設との入院調整や退所時の対応 等
- ・看護助手の配置
 - 食事介助時の残業（入院患者様の人数や食事介助状況に応じて）
 - 看護助手の人数が少ない為、募集継続 等
- ・多様な勤務体制の導入
 - 夜勤バイトの採用により、看護職員の夜勤負担軽減を図る 等
 - 積極的なパート採用により、日勤看護職員の負担軽減を図る 等
- ・妊娠・子育ての看護職員に対する配慮
 - 休暇・休業制度の運用
 - 本人の申し出により夜勤の免除や回数を減らす
 - 産休や育休の時短勤務が可能
- ・夜勤負担の軽減
 - 夜勤明けの日は出来るだけ、休みになるように配慮
 - 夜勤業務の見直しを行い、休憩時間や仮眠時間の十分な確保を行なう。
 - 1カ月の夜勤は4.5回までとし、夜勤の負担の軽減を図る

職員に対する取組周知

- ・院内掲示における周知
- ・各部署に回覧にて周知
- ・WEBでの通知

令和7年5月28日
宏仁会 小川病院
院長 崔 正哉